

議 会 だ よ り

清水町

2016年(平成28年)11月

No.147

■発行 北海道清水町議会
 ■編集 清水町議会運営委員会
 〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目
 ☎62-3317 FAX62-5160



台風10号によるペケレベツ川の氾濫により、橋は残ったがその前の道路が大きく陥没した新錦橋。左奥にはマルマス十勝清水工場がある（9月2日、全員協議会における被害状況視察の際に撮影）

連続4台風による 災害関連の補正予算を可決

第4回定例会

第4回定例会は、台風による災害対応を考慮し、当初の予定から2週間延期して9月27日に開会、10月6日までの10日間を会期として開かれました。

町からは、行政報告2件が示されたほか、条例の一部改正、補正予算、平成27年度一般会計を含む7会計の決算認定、工事請負契約（御影地区農業集落排水処理施設電気設備工事）等の提案があり、審議の結果、全て原案のとおり可決しました。

平成28年度 補正予算

一般会計

(7・8回目の補正)

8億8,034万円増
 総額91億8,006万円

一般会計の主な補正(歳出)

- ◇第一保育所内部改修工事 379万円の増額
- ◇公園施設管理用芝刈機更新 298万円の増額
- ◇アイスアリーナ壁補修工事 316万円の増額

【以下、災害関連の主な補正予算】

- ◇中小企業近代化資金利子補給等補助金 552万円の増額
- ◇災害廃棄物収集委託料 122万円の増額
- ◇家屋洗浄・消毒等作業委託料 1,040万円の増額
- ◇搜索用重機借上料 486万円の増額
- ◇給水車両等借上料 420万円の増額
- ◇入浴施設利用料(くったり温泉レイクイン) 127万円の増額
- ◇災害見舞金・被災者再建義援金 4,800万円の増額
- ◇道路・橋梁・河川災害復旧費 1億6,520万円の増額
- ◇農地・農業用施設災害復旧費 7,350万円の増額
- ◇農業用水給水対策費 1億2,060万円の増額
- ◇町営育成牧場災害復旧費 340万円の増額
- ◇保健福祉センターカーペット床張替工事 762万円の増額
- ◇図書館カーペット床張替工事 434万円の増額

8月の連続した台風の影響により、本町はこれまでにない大きな被害を受けました。行政報告では町長から被害状況のほか、「激甚災害に指定されたので、国や道と連携を深め、早期復旧を目指し、被災された方々に対する災害見舞金の交付や税等の減免措置を検討する」との報告がありました。また、緊急的な復旧費用や暫定

的な経費について、補正予算の専決処分(一般会計合計3億614万円の増額)の報告がされ、議会はこれを承認しました。定例会最終日には、災害対策に係る条例の一部改正と補正予算が追加提案され、原案のとおり可決しました。また、「平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書」を可決し、関係行政庁に提出しました。

平成27年度決算を認定

平成27年度の一般会計を含む7会計の決算について、10月3日の本会議で審議を行い、採決の結果、全会計を認定としました。



議員に事前配付された決算書、監査委員による決算審査意見書、主要政策成果表について、副町長から総括的な説明を受けた

法の規定に基づき、決算余剰金として1億円を財政調整基金に積み立て、残りを平成28年度に繰り越しています。

おり、これについては

行政報告

農作物の生育状況等について

9月1日現在の主な作物の生育状況等について、小麦全体では平均6.9俵と昨年の11.9俵を大きく下回った。てん菜については、6月から7月にかけての低温・多雨により「やや不良」、馬鈴薯については「並」、豆類については「やや不良」となっている。飼料作物については、牧草が「並」、サイレージ用とうもろこしが「やや不良」の状況である。

台風による被害状況とその対応について

8月17日から23日にかけて立て続けに台風7号、11号、9号が北海道に上陸し、8月30日から31日にかけて接近した台風10号では、土石流の発生や河川の氾濫により橋梁が崩落。町内では2人の方が行方不明となり、家屋の倒壊や流失、農地の浸水被害など過去に例を見ない災害が発生した。

避難所には最大261人の方が避難。家屋の全壊が12件、半壊7件、床上浸水12件、床下浸水45件を現段階で確認。道路関係は、橋梁24橋、道路79箇所、河川は7河川において被害が発生。農業関係は、3,279ヘクタールで冠水、倒伏、なびき等の作物被害があり、農地では114戸329ほ場436箇所、面積にすると202.82ヘクタールが土砂堆積、農地流亡の被害を受けた。また、明渠では36路線349箇所が護岸流失、法面侵食。水道関係は、取水口などの施設が被災したため、8月31日から清水市街地、下佐幌、人舞地区で2,962戸が断水となったが、9月15日の夕方までに全ての世帯で復旧。農業用水については、約210戸で断水となりJA等のタンクローリーにより給水活動を続けている（9月27日現在）。断水地域については、9月検針分の料金を減免することに決定した。

なお、町内公共施設などの被害金額（復旧費）は、現段階での概算で165億円に上り、内訳としては、橋梁13億2千万円、道路12億5千万円、河川19億3千万円、明渠排水路19億4千万円、農地32億2千万円、町営育成牧場9億5千万円、農業用水施設及び管路53億6千万円、上水道3億6千万円、その他公共施設が1億7千万円である。

国による激甚災害指定が決定されたので、国や道と連携を深め、応急工事を含む早期復旧を目指す。

条例の一部改正

●町税条例の一部改正

- ・日本国内居住者が外国に所在する法人等を通じて、国内において支払いを受ける利子等及び配当等に係る課税の特例を導入
- ・台風10号災害による町税減免措置に対応するため、減免の対象に「災害により著しい被害を受けた者又はその他特別の事由があるもの」を追加

●国民健康保険税条例の一部改正

- ・町民税で分離課税される特例適用の利子等及び配当等について、所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含める

●中小企業近代化資金融資条例の一部改正

- ・運転資金について、町が融資利息を助成する期間を1年間延長
- ・台風10号により断水、停電、道路・橋梁等の損壊、河川の氾濫等により被災し、損害を受けた商工業者等に対する運転資金及び設備資金の融資について、保証料及び利息の全額を補給

人事

人権擁護委員候補者 推薦は適任

人権擁護委員候補者として白田道代さん（東清水）を推薦することについて町長から意見を求められ、第4回定例会において議会は「適任」としました。



白田道代 さん

意見書の提出

次の意見書は、第4回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

※賛成11、反対1で可決（反対1 高橋議員）
※加来議員は議長のため採決に加わっていません。

◆平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書

町政を問う！

一般質問

9月定例会では4人の議員が理事者に対し、12項目の一般質問を行いました。なお、質問と答弁は要約してあります。

台風10号災害の今後の対策



原 紀夫 議員

突然起きた想定外の大災害。断水解除までの12日間、ボランティアで給水活動を行って見えてきたものもきめて伺う。

- ①氾濫河川の上流は国有林であり、同様の災害を招かない方策が必要。激甚災害に指定されたとはいえ、より強力な要請が必要と考えるかがかか。
- ②緊急時の町民への周知は防災無線や広報車で進めていたが、聞き取れないとの声があった。サイ

レンの復活もきめ改善が必要だと思いがいかかか。

高薄町長

①これまでも森林保全事業の推進を北海道町村会で国に要望してきたが、財政難により思うような整備ができていなかったと思うので、災害に強い森林づくりを関係団体とともに強く求めていく。

②平成元年から活用している防災無線が災害時に使われたのは今回が初めて。なかなか情報が伝わらないことが判明したので、今後は最新のデジタル式設備の導入や屋外拡声の増設を検討する。



台風による記録的な大雨の影響で冠水した畑

③これまでも話はあるが、現在は30代の職員が非常に少なく、地域担当ができる状況ではないので理解いただきたい。

農業用水供給 対策

原 紀夫 議員

農業用水の断水は、基幹産業の衰退に関わる最重要事案である。御影畑総地区の農業用水が停止し、受益戸数210戸、乳牛1万2千頭分の用水をホクレングループのタンクローリー二十数台による給水でしのいでいる。

緊急時の給水対策として、ボーリング等により地下水を活用する考えはないか伺う。

来年度予算編成

原 紀夫 議員

大災害を受け、町単独での支援策を行う必要もあり、来年度の予算編成は従前の編成から大きく

変わるものと考ええる。本町は管内でも真っ先にライフラインの整備に取り組んだ町であり、公共施設の改修整備が急がれていたが、今回の災害により影響が出ると考える。各種補助金の大幅削減を含め、復旧最優先で考えるべきだと思つて現段階での考えを伺う。

高薄町長

これまでの行政サービスを落とすことのないよう、特に医療・福祉は措置しなければならぬ。農業被害が二次産業、三次産業に及ぼす影響は大きく、地域経済が停滞しないよう努力する。削減するときや他のものに振り替えるときは十分説明をして、理解を得ながら進めていく。

子どもの貧困の 見える化を



木村好孝議員

日本の子どもの貧困率は16・4%で、北海道では19・7%である。数字上ではどの学校にも貧困状態の子もいることになるが、地域での実態が見えづらい状況があり、調査による把握が必要である。

①既存の統計資料や子育て支援施策など、各課連携での検討から見えてくるものがあると考ええるかがかか。

②小・中学校、保育所、学童保育などでの諸検査や観察記録などから、専門職を通して日常生活上の状況把握は可能と考ええるかがかか。

③施設を利用していれば

多少見えてくるが、名簿を作ることもできないし、親の職業により収入が上下するのでわかりづらい。

②家庭の事情がそれぞれ違い、子どもに苦勞をかけたくない親の思いから厳しい状況を感じ取れないこともある。こうした把握が可能な考えたい。

伊藤教育長

②小・中学校では日常の授業や学級活動、家庭訪問などで状況の把握に努めているが、把握できるのは一部分なので、スクールソーシャルワーカーの活用や他の部局と連携しながら必要に応じた支援や対応を行っていく。

就学援助制度の 改善・充実から

木村好孝 議員

①市町村給付の就学援助費に対する国の財政措置分は給付の31・4%の状態が続いているが、適切な算定となっているのか。

②制度内容（認定要件、周知・申請方法、給付内容など）の改善・充実への考えを伺う。

③就学援助制度を義務教育無償と一体的に考え、制度内容の町民理解を得る上からも、「条例化」を含めた検討が必要になってきているが考えを伺う。

伊藤教育長

①標準団体の一般財源所要額から一人あたりの単位費用が算定され、積算の基礎とされており、平成27年度の要保護・準要保護児童生徒就学奨励費に係る普通交付税は、現在のところ5割9分の額が算入されている。

②認定基準の大きな変更や補助対象費目の拡大は今のところ考えていない。周知や申請は各小中学校を通じて行っており、入学準備時期の支給も検討したが、前年の所得を基準に判断するとすると確定申告による所得の確定が困難であり、現状の認

定要件では難しいと考えている。

③交付要綱により国の補助金制度に準じた給付を実施しており、指摘されている問題点もないことから条例化は考えていない。

「まちづくり基本 本条例」と 「協働」



北村光明議員

「まちづくり基本条例」に基づき、非常時における「協働」とはどのようなべきかを問う。

①今回の災害において、行政・住民組織・議会の連携は機能していたか。
②町内会などで自主防災の組織化を促進すべきと考えられるかがかか。
③災害弱者への対応及び情報共有をどのように行うか。（民生委員、町内会など）

高薄町長

①今回の災害では誰もが自分の身の守りで精いっぱいであり、3者の連携は機能できなかった。

②自主防災組織は必要であるが、まずは災害時に何をすべきか議論していただくよう、資料を配って説明や避難訓練等を行いながら防災対策の理念を推進していきたい。

高薄町長

災害対策本部 とボランティア 活動

北村光明 議員

①災害対策本部、町内会連絡協議会、社会福祉協議会の連携がもっと必要であったと考えられるかがか。

②災害ボランティア組織

この連携は取れていたか。

③避難所や給水所などの活動にあたる町民ボランティアの組織化は必要でなかったか。
④今後の復旧、復興にあたって、ボランティア活動はどうあるべきか。特に農業被害において二一又はないか。

高薄町長

①連携に不備な点があったことは理解している。今後には備え、町内会組織の見直しを行いながら協働体制を構築していく。
②ボランティアに関しては社会福祉協議会に一本化したことが、初めてのことでは戸惑いがあったと思う。対策本部との調整もなかなか取れない状況であった。

③避難所や給水所の設置が長く続いている場合は職員や関係者だけでは運営できなかったと思うので、ボランティアの組織体制をもう一度見直す。
④必要性がある限りは社会福祉協議会と協力して

防災情報の 周知と共有

北村光明 議員

①避難準備、避難勧告、避難指示の意味の確認徹底も含め、避難誘導や情報周知の課題は何か。
②町民からの要望意見、提言はどのように生かされたか。
③豪雨時などは、防災無線の音が聞き取りにくい。防災行政ラジオとして、防災情報配信システムを利用できないか。

高薄町長

①細かな状況説明と情報の共有、お互いの話し合いがなければ進められないので体制を考える。
②町民からの声はそれぞれので、今後はそれをどう生かしていくか検討する。

上水道の 断水時の対応

北村光明 議員

①給水所の設置場所に課題はなかったか。要望があったにも関わらずなぜ清和団地に給水所を設置できなかったのか。
②給水所におけるボランティア活動はどうであったか。もっと町内会組織や町民ボランティアとの連携がされるべきではなかったか。

高薄町長

①手配ができた給水車の台数に限りがあり、町全体の中で地区割りをした

激甚災害指定と 今後の見通し

北村光明 議員

①罹災証明と被災証明の件数は。
②被害状況の調査（道路・橋梁・住宅・農地）を受け、予算措置の状況は。
③補助金の負担率はどのようになるか。
④被災者生活再建支援制

度の活用と来年度の営農支援はどうなるか。
⑤清掃後の泥や流木等、災害ごみの処理方法についてアナウンスはされたか。

高薄町長

①9月28日現在で被災証明は申請が37件、交付が29件、罹災証明は申請が46件、交付が18件である。
②初期段階の暫定予算として専決処分の補正予算を承認いただいた。国に概算を提出しているが、暫定的なものであり確定していない。
③公共土木や農地、農業施設における補助対象事業は92～95%程度の補助率となる見込み。
④災害が制度の対象となった場合は当然被災者に制度の活用を勧める。

来年度の営農支援については補助を期待しているが、上限や下限が設定されており、すべてが補助の対象となるかは現在調査中である。

⑤広報車や避難場所での説

台風10号におけ る対応



佐藤幸一議員

自衛隊へ仮設風呂の設置を要請したか伺う。

高薄町長

要請を検討していたが、仮設風呂が約3000世帯に対応できる設備ではないことから、地域を絞った対応を検討し、場所を選定していたところ、くったり温泉レイクインの協力を得ることができたので、バスで送迎することにした。断ったわけではない。

「コミュニティ・ スクール」の導入

佐藤幸一 議員

文部科学省は、すべての学校がコミュニティ・スクール化へ取り組み、地域とともにある学校づくりを目指すとしたが、認識と導入の考えを伺う。

伊藤教育長

本町においては町全体として「しみず教育の四季」の取り組みや学校支援員との協議など、「コミュニティ・スクール」という名称ではないが、平成18年度から学校・家庭・地域が子どもたちの教育に関わる取り組みを進めている。

昨年度に清水町教育大綱を策定し、学校・家庭・地域の連携によるコミュニティ・スクールの導入について検討することの目標を定めたので、今後は地域の支援組織づくりなどの研究を進めていく。

委員会 レポート

関係する条例を制定している。条例は平成26年4月1日から施行されているが、事業者の規制に係る部分については3年間の猶予期間を設け、その間に施設整備の支援や家畜糞尿処理の研究提案、意識啓発事業など必要な対策を実施している。

法律に抵触しない内容の規制基準違反は、最終的に氏名等の公表を行うことになっている。

◆新規就農者受入の取り組み（浜中町）
浜中町農協の視察調査を行った後、(有)浜中町就農者研修牧場の現地視察を行った。研修牧場では研修生を夫婦で受け入れており、経験は問わない。3年から5年程度かけて必要な基礎力、応用力を養い、その後分場で研修を行う。分場管理者としての経験は独立後も生かされる。全国初のトレーニング牧場で、これまでに41組を就農させている。10農協、建設業など10

府に求め、認定されてはじめて事業の実施と事業費が確定し、寄附の払込みができるようになった「自治体提案型」の流れとなっている。現実的には提携してもらえる企業があることが前提であり、無い限りはこの制度の活用は難しいと感じる。多くの自治体が尻込みすると思われる制度

た糞尿を農地に循環させる循環型農業が可能で、良質な完熟堆肥を作る取り組みから、しみず有機(堆肥ベレット)を使った野菜の地域ブランド「とれたんと」が生まれた。「認知度は低いが、TPP対策として輸入品との更なる差別化を図り、安心安全なものを消費者に届けたい」「しみ



新規就農者を養成するトレーニング施設「(有)浜中町就農者研修牧場」

社が出資して設立された(株)酪農王国は、生乳の生産販売だけでなく、建設業など異なる業種の企業に酪農経営の手法を伝え、離農跡地に新規就農をしてもらう「のれん分け」を行うことで、法人経営の農場設立を促進している。

◆家畜糞尿の臭気対策の取り組み(白糖町)
家畜糞尿の臭気問題を紡績大手のシキボウ(株)に相談したことがきっかけで研究開発が始まり、4年がかりで製品の発売にこぎつけた。食品用香料が主体の透明な液体(商品名「デオマジック」)であり、水で薄めて空気中の臭気に噴霧器でかけると、ナッツチョココ



白糖町の支援でベビーリーフの栽培に取り組んだ「(株)大前産業」

1トのような香りになる。価格は16キロ入りで6万8千円ほど。1反当たり6千円の計算になり、臭気対策としては、コスト面で課題が多い。

◆総括
標茶町、別海町、浜中町、白糖町に共通して感じたことは、町の課題や問題をいち早く認識し、行政・農協・民間が連携して、スピード感をもって取り組んでいることである。

新規就農者受入の取り組みとして、本町の研修施設はもう少し研究する必要がある。また、経営継承による就農が最も負担が少なく安心できる方法である町営育成牧場において

ではあるが、今後の地方活性化の一つの方向性であると感じられ、この制度に取り組み姿勢は必要と考える。

②現状のふるさと納税の取り組み
ふるさと納税の考え方には様々な議論があるが、基本に立ち戻り、応援したい、貢献したいと思っただけのよう努力することは、町の発展にもつながる。本町のふるさと納税の取り組みは、経済・産業・教育・観光・移

ず有機の利用拡大を図ることに努力したい」との話があった。

◆新規就農支援等の取り組み(標茶町)
標茶町農業研修センター「しべちや農学校」と(株)TACSしべちやの視察調査を行った。

町は旧小学校を改修して、新規参入者や農業後継者の養成拠点となる標茶町農業研修センター「しべちや農学校」を開設しており、農業生産法人のTAC

本町の家畜糞尿対策の取り組みにおいては、条例を制定する必要はないと思うが、巡回を強化する必要があると感じた。

また、バイオガスパラントは、循環型農業が可能な本町において必要なものであり、本町の特性に合ったものを1日でも早く進めることが重要である。

臭気対策については価格の面で大きな出費なので、同じ課題を抱えている町村とも連携し、国等に強気に働きかけることも必要である。

農業を生かした地域振興の取り組みについては情報収集を的確に行う努力が必要である。今回の視察調査地では、民間が参画して、資本、技術的能力、経営能力を提供し、効率化や地域の発展・向上

閉会中の委員会活動

- | | |
|-----------|--|
| 総務文教常任委員会 | (1) 防災マップの取り組みについて
(2) その他所管に関する事項について |
| 産業厚生常任委員会 | (1) 幼稚園・保育所の現状と課題について
(2) その他所管に関する事項について |
| 議会運営委員会 | (1) 議会の運営とその諸規定について
(2) 議長の諮問に関する事項について |

※このほか、標茶町育成牧場、別海バイオガス発電株式会社、白糖町の株式会社大前産業(農業生産法人)、本町農林課の調査も行っています。

を目標しており、本町においても公民が連携した手法を活用し、ノウハウを結集して課題解決に向けて取り組みが必要である。

委員会 レポート

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各委員会は第4回定例会において報告しました。
※内容は要約されています。報告書はホームページでご覧になれます。

産業厚生常任委員会 調査報告

ふるさと納税について

本町におけるこれまでの取り組みと、この制度を生かしたまちづくりを今後どのように展開していくか調査を行った。

①地方創生活援税制(企業版ふるさと納税)
新たに創設されたこの制度は、自治体が事業を企画立案した上で、企業に寄附の打診をし、その計画の認定を内閣

ではあるが、今後の地方活性化の一つの方向性であると感じられ、この制度に取り組み姿勢は必要と考える。

②現状のふるさと納税の取り組み
ふるさと納税の考え方には様々な議論があるが、基本に立ち戻り、応援したい、貢献したいと思っただけのよう努力することは、町の発展にもつながる。本町のふるさと納税の取り組みは、経済・産業・教育・観光・移



寄附者に送られている寄附報告書には、本町の話や美しい風景写真も掲載されている

住等の施策との関連性を感じ取れない。どの分野も共通意識を持つた取り組みではなく、単発的な取り組みの一つに見えてしまう。ふるさと納税はまち



廃校となった小学校を改修して開設された「しべちや農学校」

内を年300万円を上限に5年間助成するなどの制度がある。(資格要件あり)

◆家畜糞尿対策の取り組み(別海町)
別海町は農家戸数は平成27年度が768戸で、このうち約90%が生乳生産農家であり、乳用牛は全国第1位の飼養頭数である。家畜糞尿の河川流出などで、漁業者から「水質汚染やサケ稚魚への影響を及ぼす」との声が上ががり、畜産環境に

報告

議会報告会と町民との意見交換会

あなたの声をまちづくりに!

議会報告会と町民との意見交換会を5月23日(文化センター)と5月24日(御影公民館)に開催し、延べ17名の方にご参加いただきました。
意見交換会で出された質疑や意見・提言等について、議会の回答や検討結果をまとめましたのでその一部を報告します。※報告書は清水町議会のホームページに掲載しています。

議会に対する 質疑等と回答・検討結果

議 議会報告会はなぜ2つに分担してやるのか。13人全員に意見を聞くことはできないのか。
時 問的に制約がある中、出席議員全員が考えを述べやすいように、一会場に出席する議員を少なくする手法として2班体制にした。
一 一般質問が偏っていないか。質問が少

なく個性が出ていない。町長から何を引き出したのか見えてこない。
昨 年の議会議員選挙後、一般質問者は増えている。一般質問は執行側に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、言い争うことが目的ではなく、各議員がそれぞれの立場で議員活動をする中で行っている。
議 議会報告会はある程度テーマを絞った方が質問しやすく関心も

高まるので検討してほしい。
昨 年、テーマを持つて意見交換することも必要との意見があり、議会運営委員会で協議を行った。今後もテーマの必要性については協議していく。
新 しい議員、若手も増えて期待している。議員の問題として報酬の関係があるが、若い人に頑張ってもらう、あるいは女性も含めて、議員を

目指す人のために報酬で生活できるように検討してほしい。
十 勝町村議会議長会でも本年度から取り組むことになっている。議会としては、6月に特別委員会を設置し、報酬等も協議していく。
清 水町まちづくり計画(総合計画)も後半に入り、何をキーワードにして遂行していくのか。また、議会としての取り組み状況は。



昨年、設置要望のあったJR十勝清水駅プラットフォームのベンチは、建設業協会の寄贈により設置されました

執 行側がこれからは分らないが、議会として、これから何を優先させるのかは委員会の中で協議し、所管事務調査などを通して提言していく。
意 見書・請願について、今はTTPなどの大きな問題が多いが、清水町の考え、議会の考えをもっと出してほしい。
意 見書は町内の意見を取り入れているが、内容を十分精査して取り組んでいきたい。

**町政に対する
質疑等と回答・検討結果**
旧 羽帯小学校の校舎を使いたいという方がいた。町の施設はいきなり解体するのではなく、借りたい人がいるのかどうか、公示期間を設ける必要があるのではないか。
公 共施設の解体等については、地域を含めた町民への説明責任を果たし、再利用の可能性を含め、透明度を高めた処理に努めるよう執行側へ伝える。



予 算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車1台を使用し緊急時等に対応しており、住民生活に支障のないよう最大限努力している。
予 算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車1台を使用し緊急時等に対応しており、住民生活に支障のないよう最大限努力している。

組んで、歩道などもきれいにしている。
予 算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車1台を使用し緊急時等に対応しており、住民生活に支障のないよう最大限努力している。
旧 清見公園(ペケレの森)に木道が敷設されているが、崩落しそうでけがをする状況。本年、立入禁止の看板を立てられたが、北海道の管轄で、単独では対処できないと放置されている。昨年、北海道には何回交渉したのか。

ことを周知することになっている。
旧 清見公園(ペケレの森)に木道が敷設されているが、崩落しそうでけがをする状況。本年、立入禁止の看板を立てられたが、北海道の管轄で、単独では対処できないと放置されている。昨年、北海道には何回交渉したのか。
ス ポーツツーリズム事業は、町民にとって成果が見えない。2年間で約800万円を支出して、成果があったのか。
根 幹となるサッカー場用地の用途が立たなかったが、バレーボール大会、サッカー教室、講演会等の事業を実施して交流人口の拡大に寄与したとの報告があり、ま

合わせて、観光振興面で計画を検討している段階であり、議会としても推移を見守りたい。
農 業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやろうとしているのか。
畜 産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。

た、補助金交付は当初から2・3年との説明であった。
農 業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやろうとしているのか。
畜 産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。
排 雪場が中学校の裏車が入ると、わだちになつて一般車両が入りづら。毎年、砂利入れがなければ下りられない。
排 雪場の通路は絶えず状況を確認し、砂利を敷くなどの対応を行っており、今後もその都度対応していく。

本 町の図書館は十勝管内でも上位の蔵書数であり、図書館利用の一層の拡大を目指して取り組むよう執行側へ伝える。
除 雪費は毎年5500万円の予算を組み、補正予算で追加して1億円くらいになっている。最初から1億円の予算を

組んで、歩道などもきれいにしている。
予 算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車1台を使用し緊急時等に対応しており、住民生活に支障のないよう最大限努力している。
予 算に不足が生じれば補正予算で対応している。歩道の除雪は町直営で小型除雪車1台を使用し緊急時等に対応しており、住民生活に支障のないよう最大限努力している。
助 成金は平成27年度8件交付されている。担当課に確認したところ、最初の相談の際に借家と気付かず、説明不足があったことを本人へ謝罪したとのことで、広報紙などで借家は対象外である

ことを周知することになっている。
危 険性は担当課で現場を確認するが、ペケレの森は清水公園と
議 会だよりに旧羽帯小学校解体の見出しがあり、「老朽化が進み修繕に費用がかかる、放置しては建物が強風で飛散して危険」とあった。これとペケレの森とどう違うのか。
根 幹となるサッカー場用地の用途が立たなかったが、バレーボール大会、サッカー教室、講演会等の事業を実施して交流人口の拡大に寄与したとの報告があり、ま

た、補助金交付は当初から2・3年との説明であった。
農 業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやろうとしているのか。
畜 産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。
清 和団地の建替工事対象外の住宅の屋根が、40年以上経っても塗料の塗り替えがない。また、現在の団地に入っている人は、新しいところに入れたいのか。
清 和団地の建替対象外の住宅については、

た、補助金交付は当初から2・3年との説明であった。
農 業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやろうとしているのか。
畜 産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。
清 和団地の建替工事対象外の住宅の屋根が、40年以上経っても塗料の塗り替えがない。また、現在の団地に入っている人は、新しいところに入れたいのか。
清 和団地の建替対象外の住宅については、

た、補助金交付は当初から2・3年との説明であった。
農 業問題のクラスターは、清水町としてどこまでやろうとしているのか。
畜 産クラスター事業は本町でも協議会を組織して対応しているが、生産者の要望に添うように協議会で精査して進めてほしい旨、執行側へ伝える。
清 和団地の建替工事対象外の住宅の屋根が、40年以上経っても塗料の塗り替えがない。また、現在の団地に入っている人は、新しいところに入れたいのか。
清 和団地の建替対象外の住宅については、

議会のうごき

8月

22日
総務文教常任委員会
26日
十勝町村議会議長研修会（新得町）

9月

2日・5日・16日・29日
全員協議会
13日・20日・27日
議会運営委員会
27日・29日
第4回町議会定例会
27日
産業厚生常任委員会
29日
総務文教常任委員会

10月

3日・6日
第4回町議会定例会
3日
産業厚生常任委員会
3日
全員協議会
3日・31日
議会活性化特別委員会
25日
議会運営委員会
31日
十勝町村議会議員研修会（幕別町）

11月

1日
仙台市議会議員5名 視察来町
4日
議会運営委員会
10日
第5回町議会臨時会
全員協議会
議会活性化特別委員会

臨時議会 DIGEST ダイジェスト

第5回臨時会 【会期：11月10日】

補正予算及び スクールバス購入を可決

第5回臨時会では、一般会計の補正予算と物品の取得（スクールバス1台：契約金額20,910,590円）の審議を行い、原案のとおり可決しました。また、災害復旧費7億2,300万円を追加する一般会計補正予算の専決処分を承認しました。

平成28年度 補正予算

一般会計

（9・10回目の補正）

7億8,900万円増 総額99億6,906万円

一般会計の主な補正（歳出）

◇道路・橋梁・河川災害復旧費	3億80万円の増額
◇農地・農業用施設災害復旧費	2億150万円の増額
◇農業用水施設災害復旧費	1億8,000万円の増額
◇町営育成牧場災害復旧費	4,376万円の増額
◇地域活性化生活応援商品券事業補助金	786万円の増額
◇災害廃棄物収集委託料	2,000万円の増額
◇農業者・商工業者見舞金	195万円の増額
◇公共施設災害復旧費	2,513万円の増額

議会 TOPICS トピックス

十勝町村議会議員研修会

10月31日、幕別町において、十勝町村議会議員研修会が開催されました。公益財団法人とかち財団理事長の長澤秀行氏（前帯広畜産大学学長）から「産学官連携によるモノづくり、ヒトづくり、コトづくり」と題した講演があり、参加した議員は、講師の話に熱心に耳を傾けていました。



議会を傍聴して みませんか

開会
12月13日
(火曜日)

12月定例議会は12月13日に開会を予定しています。傍聴は町議会での審議の状況を直接ご覧になることができる身近な方法です。傍聴の手続きは、受付簿に住所・氏名を記入するだけです。気軽においでください。

編集後記

近年の日本では激甚な自然災害がしばしば発生している。連続4台風による激甚災害。「まさか清水町がこんなことになるなんて」自然のもつ場所の記憶がもたらした水害。はじめての長期にわたる断水、停電、道路閉鎖。これらの経験からしっかりとしたアーカイブを構築し、復旧から復興への階段を上らなければならない。復興は一握りの人たちだけでできるものではない。できるだけ多くの意見を求め、議会としてその意見がかたちとなるよう復興のさらなる推進をはかっていきたい。

議会運営委員会委員 高橋 政悦

清水町議会ホームページ <http://www.town.shimizu.hokkaido.jp/gikai>
清水町議会 e-mail gikai@town.shimizu.hokkaido.jp

議会を傍聴しました（9月29日 議友会）

★議会中継は清水町議会のホームページから見るができます

